

平成27年4月9日参議院予算委員会締めくくり質疑

○委員長（岸宏一君） 次に、松沢成文君の質疑を行います。松沢成文君。

○松沢成文君 次世代の党の松沢成文でございます。

今日は最終の質問なので、恒例のJTの完全民営化問題について改めて政府の姿勢をただしたいと思います。

私は、たばこ製造会社であるJTを国が保護、監督するという公的関与の必要性は全く見出せないし、政府保有株を売却して即刻民営化すべきだと思っています。そして、その株の売却益二・五兆円は復興財源に有効に使えるわけであります。これに対して、財務大臣は、JTの経営の自律性だとか、あるいは葉たばこ農家やたばこ小売店などの関連産業への影響を理由に反対の姿勢に終始いたしました。

しかし、この問題の最大のポイントは、当事者であるJT自身が一刻も早く民営化してくれと政府に要望していることなんです。国際市場でライバル会社との競争に勝ち抜き成長を実現したいと、そのためには早期に完全民営化を推進してたばこ事業諸制度を見直してほしいと、強くJT自身が要求しているんですね。

このように、JTが求める会社の経営の将来像と監督官庁である財務省の方針というのはこんなに大きく食い違っているんです。このまま政府として放置していいんでしょうか。JT法第十二条では、財務大臣はJTを監督する、必要などときには監督上命令を出すことができると、こうなっています。

さあ、財務大臣、お伺いしますけれども、大臣はこれまでJTの社長に会ったことありますか。民営化問題について議論したことありますか。ないのであれば、即刻JTの社長と会うべきではないでしょうか。大臣には、JTの事業を監督する権限と同時に、責任があるはずですよ。JTの社長と直談判して、民営化問題を話し合っ、その結果を国会に報告してほしいと思います。実行する意思はありますでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） たばこの民営化の話に限らず、JTの社長と会ったことあります。元次官ですしね。その前、今度のは下から来ている人ですけども、会ったことありますし、話もしたこともあります。

○松沢成文君 だから、JTの要望する民営化問題についてしっかり話を、その結果を国会に報告する、これをやっていただけですか。

○国務大臣（麻生太郎君） まだしゃべって大丈夫ですか。（発言する者あり）そうですか。許認可持っているのはあなた、こっち。

今話した話の内容をきちんと双方で話をするのは、これまでもしましたが、今度来た話を、双方で話をした話を報告するかどうかにつきましては、相手側の話もありますので、この場で即答することは差し控えさせていただきます。

○松沢成文君 最後に総理に伺います。

財務大臣、もうやる気ないんですよ。これはやっぱり総理が、きちっとやっぱり国のリーダーとして、農協の萬歳さんとも話して直談判しているんですから、J Tの社長と話して、きちっと民営化方針、議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 私がJ Tの社長と会うということについては予定はしておりませんが、J T株の売却による完全民営化については、葉たばこ農家や小売店への影響等、様々な考慮すべき課題を総合的に判断しつつ検討していく考えでございます。

○松沢成文君 終わります。

○委員長（岸宏一君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。（拍手）

【討 論】

○委員長（岸宏一君） 松沢成文君。

○松沢成文君 次世代の党の松沢成文です。

次世代の党を代表し、ただいま議題となりました平成二十七年度当初予算案等に対し、賛成の立場から討論を行います。

我が党は、アベノミクスや地方創生の方向性を評価しており、この流れを止めてはならず、実体と効果があるものにしていかなければならないと考えています。経済の再生と財政の再建を両立させる目標を立てた予算案ということで、不十分な点もあるものの、努力を評価いたします。

その不十分な点の一つが行財政改革への切り込み不足です。その代表が政府保有資産の処分であります。

私は、本予算委員会の質疑の中でJ Tの完全民営化問題を何度も取り上げました。たばこ製造会社のJ Tをたばこ事業法とJ T法の下に保護、監督し、株式の三分の一を政府が保有する特殊会社として維持することは時代の要請に反し、行財政改革の妨げになっています。

J Tを完全民営化すべき理由の第一は、政府とたばこ会社の関与を否定するWHOたばこ規制枠組条約の勧告に違反していることです。

第二に、復興財源確保法も、J Tの全株式処分によって復興財源に回すよう検討することを求めています。もし実現できれば約二・五兆円の売却益が上がり、不足する復興予算の大きな原資となり、被害者の方々や被災自治体も喜ぶに違いありません。

第三に、財務省が反対理由にする国産葉たばこ問題は、内外価格差が拡大する一方で解決不可能であります。

第四に、J Tを国が抱え続けていれば、今後予想されるたばこ訴訟で、J Tのみならず国が損害賠償請求を受ける可能性が高まるという訴訟リスクがあります。

そして、第五に、J T自身が国際市場で成長したいので早期に完全民営化してほしいと強く要望していることです。

こうした状況にもかかわらず、監督官庁である財務省が完全民営化を拒み続けることは、既得権益にしがみつき、構造改革をサボタージュしているといしか言いようがありません。

政府は、J A、農協の既得権益打破と組織改革には熱心ですが、事たばこ産業の改革には逃げ続ける。これでは改革のダブルスタンダードと言われてしまうのではないのでしょうか。

今からでも遅くはありません。日本の行財政改革推進のために、一刻も早くJ Tの完全民営化を実現し、約二・五兆円の売却益を復興財源や財政再建の原資に回すという構造改革を断行し、今後の予算編成に生かすよう強く要望し、討論を終わります。(拍手)